

3 町内会からの要望事項及び回答(担当部順)

※再掲欄に★印があるもの・・・複数部にまたがる要望事項で、再掲したもの

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	1	<p>【鹿による冬から春にかけての被害】 住吉泉町内会</p> <p>(1) 鹿の出没 1月あたりから町内及びその周辺に野生の鹿の出没が報告。 平成29年度は今野商会・ローソンまで通り4月下旬までの出没。 平成30年度はさらに南側住吉コミセン・住吉公園・公営住宅周辺。 平成31年度は双葉町への出没が考えられる。 1頭での出没・5頭程度の群れでの出没。</p> <p>(2) 被害 庭木の枝・皮の食害(各家庭庭木にネットを張っての自衛手段)。 春にはチュウリップの球根が町内全滅。 鹿が出没した場所には大量のフン。</p> <p>(3) 対策 町内に出てきた鹿は冬期間の餌を求めて範囲を広げて出没しています。町中に出てきた鹿の駆除をお願いしたい。</p>	<p>エゾシカの市街地への侵入は、平成20年頃から山林に近い住宅地の全てで増加しております。</p> <p>その原因は、</p> <p>①北海道西部の推定生息数は平成12年に12万頭だったものが10年後の22年には約3倍の34万頭に急増し、山林で餌の確保ができなくなった。</p> <p>②農地の柵囲いや捕獲の強化で居場所を失い、市街地に逃げ込むと、餌もあり、銃やワナで追われないため、安全な場所と認識した。 などが考えられます。</p> <p>本市に限らず他市町村でも、エゾシカの市街地侵入を阻止すること、侵入した鹿を安全に効率よく捕獲することは困難であり、対策に苦慮しております。</p> <p>28年3月現在、生息数は26万頭まで減少しておりますが、今後も増加する以前の状態まで減少させるよう国・北海道と連携して捕獲等事業を続けてまいります。</p> <p>また、市街地への侵入数を減少させる方策についても、さらに調査・検討してまいります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	環 都	3 45	<p>【もえぎさくら公園(町内自称)①遊歩道の整備②街路灯の設置を】 もえぎ町町内会</p> <p>もえぎさくら公園、遊歩道で担当者と相談しながら進めておりましたが、歩道の草、除草対策で苦慮しております。ゴム系アスファルトのような費用はかかりますが、(年次計画)予算の範囲の中で、少しずつでもお願い致します。二つ目に夜間の散策についても、街路灯を計画的にお願いします。鹿対策も考慮して。 三つ目に、部分的に市の公園扱い等昇格を願っております。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 ①遊歩道の整備につきましては、雑草の抑制や歩きやすさなどを考慮し、どのような対策が可能か町内会と御協議させていただきながら検討を進めてまいります。 (緑地公園課)</p> <p>②街路灯の設置につきましては、今後、町内会と御協議させていただきながら設置に向けた検討を進めてまいります。 (緑地公園課)</p> <p>また、鹿対策につきましては、近年急激に増加した生息数を以前の状態まで減少させるには、まだ、しばらく時間を要すると思いますが、国や北海道と連携し捕獲ワナ等による継続的な駆除を行ってまいります。 (環境生活課)</p> <p>③遊歩道のある場所の一部は本市の都市公園に位置付けられておりますので、今後、町内会と協議させていただきながら、遊歩道の在り方について検討してまいります。 (緑地公園課) (次ページへ)</p>	B B B	都市建設部 緑地公園課 環境衛生部 環境生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	4	<p>【所有者・管理者不在の空き地の草刈り等の実施について】 すずらん町内会</p> <p>昨年も町内の所有者・管理者不在の空き地の草刈り等の実施について、土地の管理者等への連絡をしていただくよう要望を行いました。</p> <p>一部の空き地では、業者に委託して草刈り等を実施していただいたようですが、必ずしも全ての空き地の草刈りが実施されておらず、空き地から伸び放題となった雑草が歩道を覆い、歩行者の妨げになっている所もあります。</p> <p>空き地の所有者・管理者の多くが地方に居住していると聞いておりますが、そのため、定期的に現状を確認していない、或いは確認できない状況にあるようです。</p> <p>空き地の管理が行き届かない状態が続きますと、害虫の発生、不法投棄の温床につながりかねず、防犯上、景観上の問題も生じてきます。</p> <p>また、空き地内には背丈の伸びた樹木もあり、一部は居住者の敷地内まで枝を伸ばし、迷惑を感じている住民もいるようです。</p> <p>このような状況にありますので、市として、土地の管理者等への連絡・通知等を積極的に行っていただきたく、再度の要望となりました。</p>	<p>空き地の管理者は、「苫小牧市空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」に基づき、空き地が雑草等の繁茂する管理不良の状態にならないよう常に適切な管理をするよう努めなければなりません。</p> <p>【市の取組状況等】</p> <p>(1)例年5月頃 市街地の空き地調査を行い雑草等が繁茂している空き地の管理者に対する文書の発送(消防本部が作成した防火対策文書も同封) 資産税課の納付書発送時に草刈り依頼文書を同封</p> <p>(2)例年8月頃 それでも草刈りを行わない空き地管理者に対する文書の再発送</p> <p>(3)例年9月頃 それでもなお草刈りを行わない空き地管理者に対する文書の再々発送(市外居住者に対しては必要に応じて現地写真を添付するほか、直接電話等による対応を実施)</p> <p>今年度につきましては、文書内容や文書の色(再発送時は黄系、再々発送時は赤系)を工夫するなど、より一層指導及び勧告に努めていますが、空き地の草刈りは管理者の協力がなければ解決しない問題であり、市としましては今後も引き続き管理者に対し適切な維持管理を粘り強く要請してまいります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	5	<p>【鹿害対策について】 美光町内会</p> <p>近年、美光町内会周辺の居住区域には鹿が頻繁に出没し、庭木や家庭菜園等に被害が発生しているところ。また、小中学校の登下校時にも道路に面した山斜面によくその姿が見られます。町内会としては、人的被害が発生してからでは、その対策は遅いと感じておりますが、市として鹿害の発生状況をどの程度捕捉され、今後どのような対策を考えておられるか聞かせ下さい。</p>	<p>エゾシカの市街地への侵入は、平成20年頃から山林に近い住宅地の全てで増加しております。</p> <p>その原因は、</p> <p>①北海道西部の推定生息数は平成12年に12万頭だったものが10年後の22年には約3倍の34万頭に急増し、山林で餌の確保ができなくなった。</p> <p>②農地の柵囲いや捕獲の強化で居場所を失い、市街地に逃げ込むと、餌もあり、銃やワナで追われないため、安全な場所と認識した。</p> <p>などが考えられます。</p> <p>本市に限らず他市町村でも、エゾシカの市街地侵入を阻止すること、侵入した鹿を安全に効率よく捕獲することは困難であり、対策に苦慮しております。</p> <p>28年3月現在、生息数は26万頭まで減少しておりますが、今後も増加する以前の状態まで減少させるよう国・北海道と連携して捕獲等事業を続けてまいります。</p> <p>また、市街地への侵入数を減少させる方策についても、さらに調査・検討してまいります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	6	<p>【民有地草刈りの依頼】 大町寿町内会</p> <p>①寿町2丁目5-5単管で組まれた空地ですが、毎年刈り取りがされていない為、草の種が繁っています。又角地でもあり、草刈りをお願い致します。</p> <p>②寿町1丁目2-19森本宅の東側の空地の草刈りをお願い致します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 空き地の管理者は、「苫小牧市空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」に基づき、空き地が雑草等の繁茂する管理不良の状態にならないよう常に適切な管理をするよう努めなければならないとされております。 町内会をはじめ近隣住民の方々に対し迷惑になることがないよう、早急に草刈りを実施するよう現地写真を提示した上で直接土地所有者へ依頼しております。 今後においても随時現地調査を実施し、それでも草刈りが実施されない場合は、再度土地所有者へ粘り強く指導してまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 空き地の管理者は、「苫小牧市空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」に基づき、空き地が雑草等の繁茂する管理不良の状態にならないよう常に適切な管理をするよう努めなければならないとされております。 <u>この要望を受けまして、市からこの土地の所有者に対し近隣住民の方々には迷惑にならないよう、早急に草刈りを実施するよう指導したところ、昨年10月24日時点で草刈りが実施されたところ。</u> <u>空き地の草刈りは管理者の協力がなければ解決しない問題ではありますが、今後も引き続き現地調査を実施し、草が繁茂している状態で草刈りが実施されていない場合は、土地所有者へ適切な維持管理を指導してまいります。</u> 空き地における草刈りの件について、他に何かお気付きの点などがありましたら、当課まで御連絡ください。</p>	B	環境衛生部 環境生活課
					B	

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	7	<p>【野良猫・捨て猫対策に助成制度の創設を】 宮の森町内会</p> <p>野良猫・捨て猫対策として行政としては法的に対応が困難な現状から町内会が民間のボランティア団体に協力を仰ぎ、個人の善意による負担や募金を募る等しながら、親猫の避妊手術や子猫の養育親探しや予防注射等を行っている。</p> <p>行政として保護等の対策に条例を設けるか、又は町内会や民間のボランティア団体等の活動に助成制度を設けることを要望する。</p>	<p>当市では野良猫などを減らす対策として、猫の飼い主に対し終生飼育や室内飼育、避妊・去勢手術、首輪の取付けの奨励、野良猫への給餌者に対しては近所迷惑な餌やりはやめるよう市のホームページ等で呼び掛けています。</p> <p>条例の制定や助成制度については、一つの方策ではありませんが、野良猫が発生する根本的な原因は一部の無責任な飼い主や給餌者にあると考えています。当市では、そのような飼い主などに対し現場確認の上、直接指導を行っております。今後においても周辺環境を損なうことや地域住民に対して迷惑を掛けることなどがないよう、引き続き積極的な啓発活動やより一層の指導が最も重要と考えています。</p>	C	環境衛生部 環境生活課
	環	8	<p>【不法投棄ごみ対策について】 日の出三光町内会</p> <p>当町内会区域の幌内川沿いの特定箇所のごみステーションに、今年に入りソファ、マット、家電品等の不法投棄が複数回あり、都度当町内環境衛生担当者が市担当部と協議を行い解消しております。</p> <p>このことから、当町内会では不法投棄防止の注意喚起を促すための看板を作成し設置をしております。</p> <p>しかし、今後も同様の不法投棄が続くようであれば、別途対策を講じなければならないと考えており、例えば特定のごみステーション周辺に花壇設置や監視カメラ設置などの対策を講じなければならないと考えますが、市の担当部としてどのような不法投棄対策を実践しているのかご指導をいただきますよう要望いたします。</p>	<p>不法投棄対策としては、監視カメラの設置や不法投棄防止看板の設置、及び指導員によるパトロールなどを実施しております。</p> <p>三光町の幌内川沿いに設置のごみステーション周辺は住宅地に面しており、プライバシー保護の観点から監視カメラを設置することは難しいものと考えておりますことから今後、町内会の皆様と協議しながら、不法投棄防止看板の設置などについて進めてまいりたいと考えております。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	9	<p>【ゴミ出しの指定日・分別遵守の再指導・再教育の実施について】 新開明野元町町内会</p> <p>町内のゴミステーションを見ると驚くばかりの指定日違反・分別違反の光景です。特にアパートはそれが著しい。違反ゴミは回収されず長らく放置され悪臭がしたり、散乱したりそれは目に余ります。これでは善良な入居者も分別遵守の意欲が削がれます。そして負の連鎖に陥ります。ここは行政が介入する以外手はないと思いません。まずはアパートのオーナーを指導することが先決ではないでしょうか。併せて一般家庭にも分別の再指導を要望します。</p>	<p>共同住宅のごみステーションにおける不適正排出については、収集委託業者からの報告等により、市で現地を確認し、排出者への直接指導や注意喚起のビラを配布するなどの対応を行っております。</p> <p>特に排出状況が悪い場合や不衛生な状態が続いている箇所につきましては、管理者へ適正管理について指導を行っているところであり、今後も指導・啓発に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>排出状況の気になるごみステーションがございましたら、お手数をお掛けしますが、ゼロごみ推進課(Tel:55-4077)まで御相談ください。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
	環	10	<p>【マテック株の「じゅんかんコンビニ24」について】 新中野町内会</p> <p>マテック株の「じゅんかんコンビニ24」が桜木町に続き、拓勇でも開設されております。</p> <p>新聞・アルミ缶などの資源を集め持って行くと商品券を変えてくれるということですが、このような設備が町内にできると、我が町内では、町内として月に1回各家庭より資源回収をしております又老人クラブでもアルミ缶の回収をしております、町内会・老人クラブの大きな資金が減ってしまい、会の運営にも支障をきたします。市としては、ゴミの減少につながりいいことと思っているでしょうが、このような町内会が他にも多くあると思います。市も資源回収には補助を出して応援してくれ、活動を指導しているわけですから、今後このような設備の増加を規制してほしい。</p> <p>又拓勇及び桜木町の町内会での資源回収の現状を調べて頂きたい。</p>	<p>資源回収団体奨励金制度を平成20年度から、資源の有効利用を行っている資源回収団体に対し、新聞紙1円、雑誌等・ダンボール2円の奨励金の助成を実施し、平成25年度から対象品目にアルミ類・びん類・紙パックを追加し、奨励金単価を一律3円に拡充しました。</p> <p>平成29年度末で248団体が集団回収団体の登録をし、ごみの減量とリサイクル推進に御協力を頂いております。</p> <p>この間、市民の皆様からの御意見の中には「新聞紙を出したいが日程等が合わない」などの御意見を頂き、公共施設にリサイクルボックスを設置いたしました。</p> <p>また、昨年から民間による資源物回収施設もできました。資源回収量が年々減少していく中で、市では、集団回収活動が効率よく行われるように情報提供として集団回収専用カレンダーの作成を現在検討しております。</p> <p>また、品目の拡大につきましても検討する予定でございます。</p> <p>なお、御質問頂いた拓勇地域及び桜木町地域の資源回収の現状ですが、桜木町地域においては、平成28年度後期と平成29年度後期における増減率は97%で前年度減になりました。次に拓勇地域につきましては、同じく平成28年度後期と平成29年度後期における増減率は128%となり前年度増になっております。</p> <p>市としましては、利用される方のニーズに応じて、集団回収や民間の資現物回収施設などを通してリサイクルの推進につながることを目指しておりますことから、民間の施設を規制することは難しいものと考えておりますので御理解くださいますようお願いいたします。</p>	C	環境衛生部 ゼロゴミ推進課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	11	<p>【ゴミ個別回収について】 新中野町内会</p> <p>ごみ個別回収が、7月よりモデル地区で始まり大変好評だと聞いております。民報の記事によりますと、「この方法だと高齢者は楽になる」「ごみステーションだのことで誰が捨てたか解らない、個別収集だと分別排出のマナーの向上も期待できる」と書いてありました。確かに「ごみステーション」が無くなるとカラス・風等による飛散、排出マナーも関係なくなり、それよりも「ごみステーション」が町内から消えるだけで、環境美化に役立つと思います。2年間の施行の結果、全市に移行するかどうか検討すると聞いておりますが、清掃部に聞きますと今のモデル地区はずっとこのまま続けるが、他地区については個別回収に移行するか解らないとのこと、もし試行の結果個別収集にならない場合、地域間格差となりそれを市が行っていることになりませんか？今のところ、好評と聞いておりますので、是非全市に普及させ、環境美化に取り組んで頂きたいと思っております。2年間の試行結果を楽しみにしています。とお願いしましたが、7月で2年間の試行が終わりますが結果どうなりましたか？</p>	<p>戸別収集の試行開始から2年を経過しますが、この間、収集作業における課題や戸別収集に対するニーズを把握するために「モデル地区」及び「モデル地区以外」それぞれの市民の皆様へのアンケート調査を実施しました。また、収集作業員の皆様の意見も聞くため、協議会の開催やアンケート調査を実施しました。</p> <p>「モデル地区」の皆様からは「ステーションがなくなり街の美観が向上した」「ごみ出しが楽になった」等、おおむね好意的な意見を頂戴しております。しかし一方、収集作業員の負担の増加を心配する意見や市の財政への影響を懸念する意見も多く、これらは「モデル地区以外」の市民の皆様からも同様に多く頂いております。</p> <p>収集作業員の皆様からは、作業に負担を感じる要因として「ごみの有無に関係なく収集容器が出しっぱなしで中身の確認に時間を取られる」「そもそもごみの量が多い」との声が多く寄せられました。</p> <p>今後、収集作業における課題や戸別収集に対するニーズを検証し、今年度中に「苦小牧方式のごみ収集」の在り方について判断をしていきたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願いたします。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課
	環	12	<p>【ゴミの分別について】 若草団地町内会</p> <p>120件の共同生活を4年間すぎました。ゴミステーションの中には、週に4回のゴミ出しがありますが、毎回できておらず、自治会でも困っています。市の中での良い方法、きまり、何かありましたら、教えて下さい。</p> <p>自分も時間をみつけて、住宅のまわりのゴミ拾い実践していますが、タバコの吸殻が多いです。市独自で、投げた人に罰則をつけるか、何かきめて下さい。民報に民泊でフランス人が泊まったとのっていました。外国人が多くなり苦小牧市民おかしいとおもわれます。はずかしいです。</p>	<p>ごみステーションの不適正排出については、収集委託業者からの報告等により現地を確認し、排出者への直接指導や注意喚起のビラを配布するなどの対応を行っておりますので、不適正排出でお困りの場合は、ゼロごみ推進課（Tel:55-4077）まで御相談ください。</p> <p>また、たばこのぼい捨て防止対策として、若草団地周辺にぼい捨て防止看板の設置を行ったところですが、今後もぼい捨てマナーの啓発や注意喚起に向けた取組を継続してまいります。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
	環	13	<p>【はまなす町山中のゴミ捨てについて】 柏木町町内会</p> <p>はまなす団地北東側の山中に大型ゴミがかなり捨てられています。散歩する人は多くはないのですが、このままだと益々ゴミが増えるようで心配しています、対策を講じてもらいたいです。</p>	<p>不法投棄の対応につきましては、現地を確認し調査を行う中で投棄者の特定を行っておりますが、投棄者が特定できない場合は土地の所有者や管理者に処理の依頼をすることになります。</p> <p>はまなす団地の不法投棄について現地を確認し調査を行いました。投棄者の特定はできませんでした。</p> <p>今後、土地の所有者を調査し、投棄物の処理と土地の適正管理について依頼を行うとともに、不法投棄防止看板の設置など対策に努めてまいります。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課